
 *  *
 * 文化財ニュース *

第6号

発行 加古川市教育委員会
 編集 加古川市文化財審議委員会
 加古川市加古川町寺家町39
 TEL ②0242 ②3477

奈良時代の “壺”発見される

このたび市内野口町古大内乾治坤氏が、新築中の自宅の壁土を取るために、同氏所有の畠を掘られたところ、地下約5~6cmのところから、奈良時代（約1,200年~1,300年以前）のものと思われる人骨を納めた大形の須恵器の壺が完全な姿で発見されました。壺の大きさは高さ47.5cm、胴の径41.3cm、口縁の径28.3cm、頸部の径18cmであり、壺の周囲からは木材が焼けて炭になったものが一緒に発見されています。このことからこの人骨は、火葬にされてからこの壺に納めて埋められたものではないかと考えられますが、もし火葬した人骨であるとすれば、仏教の伝来とともに火葬が行なわれるようになつた貴重な資料ともなり、この壺の発見は祖先の生活を知る手がかりとして、重要な意味をもつてきます。

こうした意味からも、発見者の乾氏は早速市教育委員会へ連絡して、この貴重な資料を市へ快く寄贈してくださいました。

市教育委員会では早速文化庁ならびに加古川警察署長に報告すると共に、鶴林寺内の考古資料館に展示して、市民の皆さんに見学していくだけるようにいたしました。

加古川市は、現在社会開発が急速にすすめられておりますが、市内には古代から人々が生活し、こうした遺跡や遺物が多数埋蔵されており

ます。これらの遺跡や遺物が、地域開発にとって発見されることが非常に多くなりました。これらの遺物は祖先の文化的遺産として、文化財保護法ならびに遺失物法により、発見と同時に文化庁ならびに警察署へ届け出をしなければなりません。

学術的にも非常に貴重なものが多く、個人的にこれを所有することは、いたずらに死蔵することになり、これらの遺物が持つ価値を失わせてしまうことになります。

これからも、このたびの壺のように思われ所から発見されることが多いと思われますが、発見されたら直ちに市教育委員会へご連絡いただき、市の考古資料館に保管展示して、市民の皆さんに見てもらえることができますよう、ご協力いただきたく存じますので、どうぞよろしくお願いします。



野口町古大内で発見された
—奈良時代の大壺—

所有者の理解によってまもられた

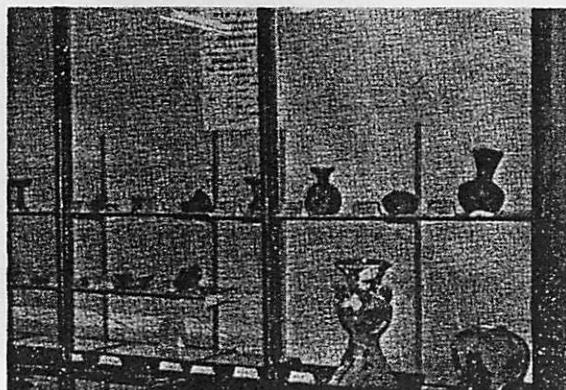
—西条廃寺址—

加古川市神野町西条にある西条廃寺址は、多数の布目瓦が出土、風鐸も発見されており、しかも古墳時代中期の前方後円墳行者塚、県下最大の円墳人塚、尼塚等と接していて、白鳳時代の寺院址として非常に貴重な遺跡で、その範囲は非常に広く、市所有地と個人所有地にまたがっています。

このたびこの寺址にかかる個人所有地に、寺本忠雄氏が自宅を建築されることがわかり、市教育委員会では早速文化財審議委員会に図ると共に、県教育委員会と協議して、この土地は将来史跡指定として申請する計画のある非常に貴重な寺址の一部であり、この土地は遺跡として保存に協力して欲しいと要請しましたところ、建築主の寺本忠雄氏ならびに、兄さんの寺本寿雄氏の理解あるご協力で建築場所を変更していただき、西条廃寺址は保存できることになりました。

この西条廃寺址は、昭和44年3月25日、兵庫県教育委員会より県指定史跡として指定をうけ、保存されることになりました。

この蔭には寺本忠雄、寺本寿雄両氏の文化財に対する深いご理解とご協力のあったことを市民のみなさんにご報告すると共に、両氏に深く感謝の意を表したいと思います。



鶴林寺境内 考古資料館
—陳列の一部—

—考古資料館に

照明つく—

市教育委員会では、市内から出土した多数の遺物を、鶴林寺境内の考古資料館に保管展示していますが、これまで照明設備がないため耳飾り等の小さいものや、土器の文様とかがはっきりわからず、せっかく展示していても充分その価値を發揮することができず、見学者に不便をかけていました。そのためこれらの展示品を見やすくするため、鶴林寺の了解も得て、照明設備の工事を急いでいましたが、このたび工事が完成して、館内は非常に明るくなり展示している数々の遺物も、美しい照明に映えてより見やすくなり、その価値を一段と高め、見学にこられた方々からも大変好評を得ております。

『市民のみなさん、私たちの祖先の遺産が展示され館内も明るく非常に見やすくなった考古資料館へ、どうぞお越し下さい。』

定例開館日

毎月22日 前10時～后4時

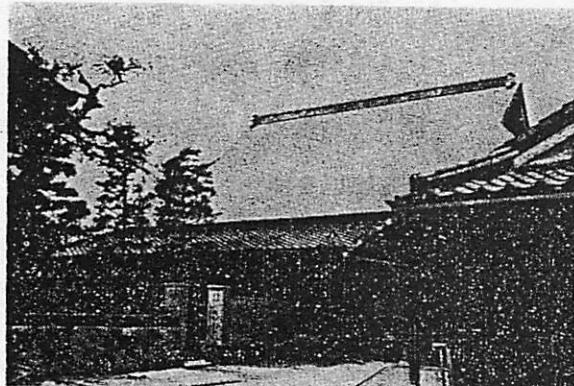
その他3月の太子会の期間内、
11月の文化財保護強調週間には
臨時に開館いたします。

県指定をうけた

一文 化 財一

市内には、多数の国宝、重要文化財をはじめ県指定重要文化財がありますが、このたび新しく兵庫県重要文化財として、八幡町下村の本岡篤信氏宅、神野町西条の西条廃寺址、八幡町中西条の行者塚がそれぞれ指定をうけ、貴重な祖先の文化財遺産として永く後世に保存されることになりました。

ここにその概略を記し、市民の皆さんのご協力を得て、この文化財を大切に保護していきたいと思います。



一本岡家住宅

本岡家住宅

八幡町下村816の1

所有者 本岡篤信氏

本岡家は、天正年間（1573—1586）にこの地に居を構えたと伝えられていますが、今の主屋は、棟札によって元禄7年（1694）の造立であることがわかります。

台所および土間の奥部に相当の改造がみられます、その他はよく当初の姿を伝え江戸時代中期の民家を知るに格好な資料であります。

奥の間の床、仏壇（書院は後補）天井まわりは旧家の家格をしのばせ、表の間の二重飛貫と天井まわり、クチ土間の簾子天井などは当時の構造を示しています。また、小屋は棟束をたてる釣首組。上屋梁間は5間で、前後に半間の下屋をおろし、奥の間や表の間の仕切り各2面には1間ごとに柱が立っており造営年代の明らかな点でも注目すべきであります。

西条廃寺址

神野町西条字北山

所有者 加古川市 寺本寿雄氏

同地は白鳳から奈良時代にかけての上代寺院で、遺跡の北半分は昭和39年8月に遺構確認のための試掘が行なわれて、多数の古瓦、土器、銅片等を出土し、遺構の残存が推定されたが、中心伽藍の存在は主として南半分にあることが確認されています。

西条廃寺跡の出土品の主要なものは東神野の常光寺が所蔵する風鐸および完形鐘瓦であり、ことに、素弁8葉行基葺鐘瓦は、県下では加西市繁昌廃寺跡出土の素弁8葉鐘瓦につぐ古瓦と考えられ、この寺跡の時代推定の基準となるものとされています。さらに塔心礎と考えられる礎石が、西条の永昌寺墓地内にあります。

遺構は指定地の南端より27.5メートル北方にある塔基壇と推定される土壇、および東築地跡と推定される小土壘のほかは、地表に現われているものはない。しかし、現地表下20~30センチメートルにして遺構面に達するといわれ、地表に多数の布目瓦が散在している。さらに付近の有名な西条古墳群との関連から、地方寺院の発生史上で貴重な存在であります。

行者塚古墳

八幡町中西条字調子塚

所有者 大蔵省 金刀比羅社

戦前60基以上を数えた西条古墳群のうち、最南端近くに位置した唯一の大型前方後円墳で、付近に存在する大型円墳人塚、尼塚の2基とともに、この地域の代表的古墳であります。

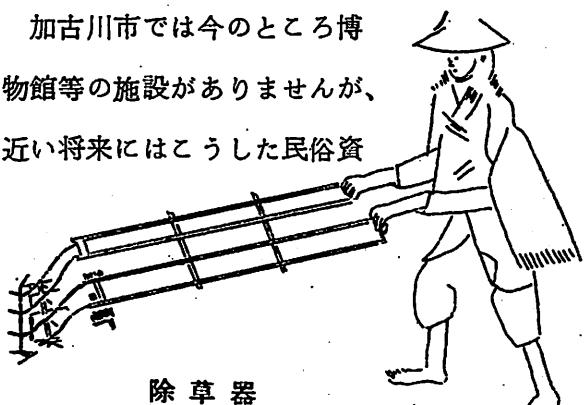
行者塚は周囲に幅約30メートルの周溝をめぐらす大型前方後円墳で、墳丘の全長98.6メートル、前方部の長さ43.5メートル、後円部の直径55.1メートル、前方部の幅52.0メートル、高さ4.5メートル、くびれ部の幅39メートルで、前方部南端から19メートルのところに約10メートルの造り出しが見られる。

古墳時代中期（5世紀半ば）の代表的な古墳であるとともに、東播地方、加古川流域の代表的古墳の一つであります。

★民俗資料蒐集保存についてのお願い★

時代の移り変りと共に生活様式もかわってき、毎日の生活に使用する日常生活用具、農具類等昔から使われていたこれらの文化財的な民俗資料が、廃棄されたり焼却されたりして、だんだん数少なくなっていることは、誠に淋しいことです。

加古川市では今のところ博物館等の施設がありませんが、近い将来にはこうした民俗資

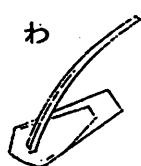


除草器

料などを保存したり、展示をする施設の建設も計画しており、その時になってこれらの貴重な民俗資料が無くなってしまっては意義があ

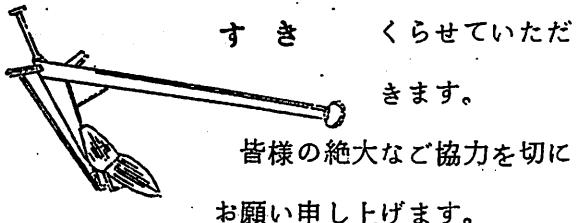
りません。

そのため加古川市教育委員会ならびに文化財審議委員会では、この際皆様方のご家庭で、昔から使われていた道具類（例えば、綿くり機、農業用のクワ、スキ等その他日常の生活用具）で、もうご使用にならないものがありましたらご寄贈いただきたく存じます。くわので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



なお、保存場所等の関係もあり、早急にこちらへ引き取ることができないものもあるうと思しますので、皆様のお家のどこかにしばらく保管していただき、目録だけでも調整しておきたいと思います。

品物は後日適当な時期に、引き取る機会をつ



すき くらせていただきます。
皆様の絶大なご協力を切にお願い申し上げます。

総天然色カラー映画

『加古川市の文化財』

完成近づく

市教育委員会では、かねてより加古川市文化財審議委員会の鑑修のもと、全国に知られた郷土の文化財『鶴林寺』を中心とした、加古川市の文化財映画（16%総天然色カラー映画上映時間30分）を製作しておりましたが、いよいよ撮影も大詰に近づき、あとは鶴林寺本堂の内部と

航空撮影を残すのみとなりました。

この映画は8月末に完成いたします。完成後は文化財関係の行事を中心に各種の会合で上映して、文化財についての認識を深めていきたいと考えております。

市民の皆さん、この映画の上映のご希望がございましたら、加古川市教育委員会社会教育課（TEL 0242、3477）へお申し込みいただければ映上させていただきます。

どうぞご遠慮なくお申し込みください。